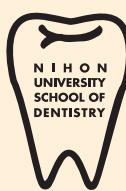


—文部科学省 国際協力イニシアティブ—
教育協力拠点形成事業

発展途上国の地域ニーズに対応した 口腔保健システムの構築のための教育支援



日本大学歯学部

N.

1. はじめに

近年のグローバリズムによる世界経済の動きは、発展途上国においては貧困や飢餓などの“人間の安全保障”を脅かす要因として指摘されるようになりました。さらに当該国内においては、都市と地方間における経済面での格差も助長されつつあり、そのため地域医療の遅れが深刻化しています。

先進国であるわが国においては、少子高齢化による人口減少や経済成長の停滞などの環境変化のなかで、へき地の医師不足という深刻な地域保健・医療の供給不足に直面しています。このような現状を踏まえて地域医療対策は、世界各国の共通問題であると言えます。

2000年に国連のミレニアム・サミットに参加した189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標としてミレニアム宣言を採択しました。このミレニアム宣言では〈平和と安全〉、〈開発と貧困〉、〈環境〉、〈人権と良い統治〉、〈アフリカの特別なニーズ〉などを課題として掲げています。このミレニアム宣言と1990年代に採択された国際開発目標を統合して、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標です。

開発目標では、以下の2015年までに達成すべき目標を掲げています。

- ◎ ゴール1：極度の貧困と飢餓の撲滅
- ◎ ゴール2：初等教育の完全普及の達成
- ◎ ゴール3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上
- ◎ ゴール4：乳幼児死亡率の削減
- ◎ ゴール5：妊産婦の健康の改善
- ◎ ゴール6：HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止
- ◎ ゴール7：環境の持続可能性確保
- ◎ ゴール8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

開発目標のなかには、当該国におけるヘルス・プロモーションやプライマリ・ヘルス・ケアなどの地域医療で取り扱う内容が多く含まれています。発展途上国では、とりわけ僻地に文化や言語などの異なった少数民族を抱えていることや通信インフラなどの不備があることから、地域の保健・医療機関の機能強化が求められています。

2. 医療系大学における国際教育協力の状況

発展途上国での地域保健・医療における医師・歯科医師の不足や医療供給システムの遅れなどにみられる問題の所在は、現地の保健・医療施設、教育機関や地域コミュニティの機能だけでなく、むしろ医学・歯学教育機能に起因することが少なくありません。そのため発展途上国の医療系大学では、教育面での国際水準を目標としたカリキュラムの充実や教材開発、さらには教育制度の在り方までの問題解決が求められています。

文部科学省が国際教育において大学の援助リソース（人材や教育研究機能）が有効に活用されうる環境整備のために、アンケート調査による各大学における分野別援助リソースのデータ・ベースを公開しています（Database of Intellectual Resource and Needs for International Cooperation, IReNe Database）。2009年現在、この各大学の国際教育支援の実績のデータ・ベースによりますと「Health and Medicare（保健医療分野）」では、述べ643件の大学による援助リソースが報告されており、「Dental Education」または「Dental Care」のKey wordsで検索すると、歯科大学・歯学部・その他の大学からのリソース件数は78件（12.1%）でした。

さらに、各リソースの内容を「技術移転」、「短期研修」、「留学生の受け入れ」、「共同研究を通じたOn the job training」などの項目に分類すると、最も頻度の高かったのは「留学生の受け入れ」で38件（49.0%）、次に「短期研修」で20件（25.6%）、「技術移転」で11件（14.1%）、「共同研究を通じたOn the job training」で9件（11.5%）でした。

のことから、我が国は歯科大学や歯学部では主に留学生の受け入れを通じての医学教育支援が行われていることが示されました。

3. 発展途上国における地域医療教育支援の在り方

我が国から医学教育支援を実施する方略のひとつとして、当事国の地域保健・医療に関わる医学教育の問題点を明確化して、問題解決方法を現地において共同で検討する教育モデルが考えられます。

平成19年度から文部科学省では、「国際協力イニシアティブ」教育拠点形成事業などを通じて、アジアやアフリカ地域における発展途上国の教育基盤の構築を支援する取り組みを開始しています。

「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業

開発途上国における教育協力促進のため、大学ほか我が国 の教育関係者等が有する教育研究上の知識や経験を調査・蓄積・体系化するとともに、我が国の知見を踏まえた教育協力モデルの構築・検証を行い、それらの成果を容易に活用可能な形式で公開することにより、国内外の援助関係者が教育協力の現場で容易に活用可能かつ活用効果の早期発現が期待できる成果群を形成することを目的とする。

日 本大学歯学部は、平成19年度から「国際協力イニシアティブ」教育拠点形成事業に「口腔保健」のカテゴリーで地域保健・医療の構築を課題とした「開発途上国の地域ニーズに対応した口腔保健システムの構築」として参画しています。また、この事業を通じて、ラオスにおける乳幼児期からの口腔保健システムを構築する教育モデル形成を実施しています。

各種口腔疾患の蔓延に直面している発展途上国では、まず、技術移転よりも予防活動を推進するための地域保健・医療の構築が必要であり、“Oral Health Promotion”的普及こそが最重要課題です。それには、中・長期的に口腔保健の担い手を充足することが急務であるため、本事業では、“Oral Health Promotion”を担うことのできる行政スタッフ、教員、歯科看護士などの幅広い人材育成の支援から教育制度の基盤形成までが求められています。さらに、現地大学とのプロジェクトを通じて日本側の大学教員においても国際教育協力活動に参加するとともに、Faculty Developmentとしても、さらなる学部内の教育改善の契機となっています。

このように、国・地域間の保健医療格差の是正のため、日本では医療系大学教員が開発途上国における医療機関や大学と共同プロジェクトに積極的に参加すべき時代を迎えています。日本を含む先進各国では、発展途上国の地域医療問題の解決として、国際的な医学教育の在り方が検討されています。すなわち、各医療系大学が持っている特色のある教育研究機能の活用によって、国家間の政策レベルだけではなく、現地の教育拠点である大学との決め細やかな国際教育協力が求められているのです。



健康調査活動



小学校で収集した健康情報のデータを課題にした演習・講義





地域保健・医療の構築を課題とした 僻地医療教育の活動事例

今年度の実施計画

一般に発展途上国での地域保健・医療における医師・歯科医師の不足や医療供給システムの遅れにみられる問題の所在は、現地の保健・医療施設、教育機関や地域コミュニティの機能だけでなく、医学・歯学教育自体に起因することが少なくない。そのため当事国では、保健・医療の核となる大学自体が自律的に教育研究機能を充実することにより、質の高い臨床医学が発展して、社会に有為な医療人が養成されることが望まれている。発展途上国の医療系大学では、医学教育面での国際水準を目指としたカリキュラムの充実や教材開発、さらには教育制度の在り方までの問題解決が求められている。また、海外から最新の医療技術の移転や導入が実施されても、当事国が制定した医学・歯学の教授要綱などの教育研究制度のもとで有効に活用されなければ、自律的に医療技術を開発する基盤構築は難しいとされている。このような現状から、日本側から医学教育支援を実施する方略のひとつとして、日本の医学教育カリキュラムを直接に提供するのではなく、当事国の医学教育の問題点を明確化して、問題解決方法を共同で検討する取り組みが考えられる。そこで日本の医療系大学・学部が発展途上国における医学・歯学教育制度の基盤形成を支援するモデル構築を目標として、日本大学歯学部・医学部はラオス人民民主共和国において唯一の医療系大学であるヘルス・サイエンス大学と「地域における保健医療・学校保健」を課題とする問題解決型教育プロジェクトを発足し、①小学校児童の健康に対する調査活動、②プライマリ・ヘル

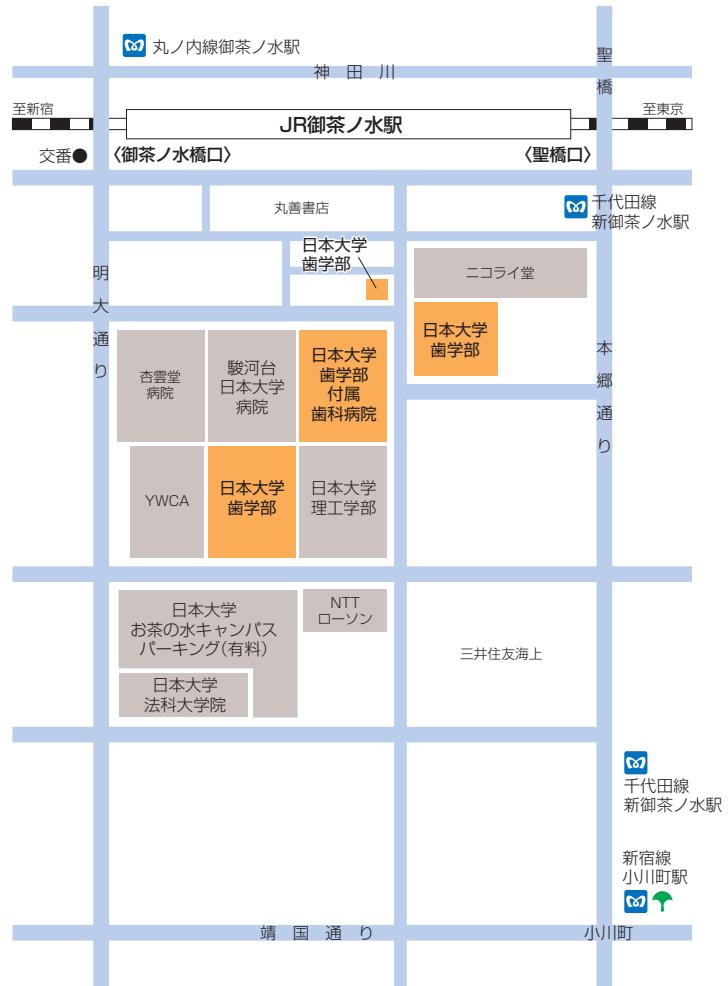


プライマリ・ヘルス・ケアやヘルス・プロモーションなど行動科学の理解

ス・ケア、③健康情報のデータ・ベース構築などの保健医療活動を実施している。事業活動を通じて、日本の医学教育・研究の方法論の検証や教材開発が行われることにより、当事国の医療系大学が自律的にカリキュラム、教育資源や学習方略の基盤を形成できるように支援されている。本年度では、本事業の活動成果を発展させ、当該大学において新設される修士課程の指導教官育成、教育方法・各種教材などを共同開発する。また事業終了後にも保健医療分野の修士課程の構築支援を継続する。

(文部科学省「国際協力イニシアティブ」教育拠点形成事業HP「発展途上国 の 地域ニーズに対応した口腔保健システムの構築のための教育支援」より)





JR (中央線／総武線) : 御茶ノ水駅下車徒歩2分

東京メトロ千代田線: 新御茶ノ水駅下車徒歩3分

東京メトロ丸の内線: 御茶ノ水駅下車徒歩5分

都営地下鉄新宿線: 小川町駅徒歩8分

契約駐車場(有料): お茶の水キャンパスパーキング



日本大学歯学部

〒101-8310 東京都千代田区神田駿河台1-8-13

電話: 03-3219-8002 (案内) Facsimile 03-3219-8031

<http://www.dent.nihon-u.ac.jp/homej.html>